

会 議 録

1 会議名

令和元年度 第2回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成30年度地域活動支援事業の実績報告の検証結果について（公開）
- (2) 平成30年度地域活動支援事業の実績報告の検証（2回目）について（公開）
- (3) 高田区地域協議会における審議状況について（自主的審議事項 買い物弱者の発生・増加と中心市街地の衰退について など）（公開）

3 開催日時

令和元年5月20日（月） 午後6時30分から午後8時47分まで

4 開催場所

高田公園オーレンプラザ 会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：西山要耕（会長）高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、小竹 潤、
佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、松矢孝一、山中洋子、山本信義、
吉田隆雄
- ・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、佐藤係長、小林主任

8 発言の内容

【佐藤係長】

- ・小林委員、高橋委員、宮崎委員を除く16人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：吉田副会長、松矢委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

—平成30年度地域活動支援事業の実績報告の検証結果について—

【西山会長】

次第3報告(1)「平成30年度地域活動支援事業の実績報告の検証結果について」に入る。

事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

資料No.1に基づき説明。

次に当日配布資料No.1をご覧いただきたい。こちらは先ほどの検証結果を23日付けで通知した後、青田川を愛する会から届いた質問状とその回答である。

この経過を含め、会長に説明を求める。

【西山会長】

前回の会議で、平成30年度の地域活動支援事業の実績報告の検証を実施し、青田川桜保存と河川学習事業の件、そして高田瞽女の文化発信事業の2点の意見が出された。この2点は、皆さんから検討してもらい、多数決の結果、先方に通知した方がよいということで決定し、文言等については、正副会長と事務局で作成して送ることです承された。この当日配布資料No.1は、青田川を愛する会から、先に通知した内容について、質問があるということで、意見をいただいたところである。質問事項だけを読み上げさせてもらう。

当日配布資料No.1（平成30年度上越市地域活動支援事業の検証結果についての公開質問状）により説明。

本来であれば、委員と話し合っ出て出すところであったが、今回の10連休を挟み、約二十日間以上も返答が遅れてしまうこと、ある程度、先方に早めに説明させてもらうことを正副会長で話し合い、先方に回答させてもらった。それが「公開質問状に係る回答について」であり、その内容で先方に説明をさせてもらった。

当日配布資料No.1（平成30年度上越市地域活動支援事業の検証結果についての公開質問状に係る回答）により説明。

実はその後、青田川を愛する会の担当者様より「この返答についてはある程度理解できた。まだ理解できていない点もあるので、また機会があったら話しを聞かせてもらいたい。」という電話があり、別途7点の意見をいただいた。今日は、口頭でその内容を説明させてもらう。

まず、「この意見を出した委員に、青田川を愛する会から質問が来ていることを直接伝えたのか。」「会議等の場で協議会委員に対して、この質問があったことを伝えたか。」という質問。それについては、「質問をいただいた後、本日のこの会議で皆さんにご報告させていただく。」また、「意見を出した委員から、直接話を聞くことはできないか。」「当日、その意見に賛成した8人の氏名を全て教えてもらえないのか。」という意見。それについては、「意見は協議会として議論して、協議会長の名前で提出しているので、意見があれば、まずは会長である私の方へいただきたい。」「賛成をした8人の名前は、会議の都合上公表するつもりはない。」。また、「当日の会議は、7人が欠席していたが、その状態で多数決を採るのはおかしいのではないか。検証方法に、整合性があるのか、やり方が間違っていないのか。多数決を採ること自体が間違っていると思うがどうか。」という意見。それについては、「高田区地域協議会では、毎年ルールをきちんと話し合っ、検証もこのようにするというのを毎年確認をさせてもらっ、皆さんで検証しているの、ルール的には問題はない。ただ、今回いただいた意見については、今後また検証する時の貴重な意見として頂戴する。」と伝えた。あと「検証する委員の見方がおかしいのではないか。それぞれの見方がばらばらであっ、きちんと検証できているのか。」という意見。それについては、「20人の委員が20通りの見方をするため、様々な意見が出て検証できる。それはそれでよい部分と悪い部分があるが、当会としては、今これが一番最良の形ということで検証している。」と答えた。今後は当日の会議録を見て、また質

問をしたいということである。実際に質問をいただいた時点で、委員の皆さんと話し合いをさせてもらって、回答案についての意見をもらいながら、先方に伝えたいと思う。連休中で大変時間がない中で、青田川を愛する会の会長と話したが、お互いの取り方で違った部分があったので、よろしくお願ひしたいという言葉もいただいている。このようなことがあったことを報告させてもらう。またこの件について意見等があったら、いただければと思う。いかがか。

【北川委員】

この公開質問状の文言から見ると、すごく不満感が表れているが、それはそれでこちら側も、大いに反省するべき点はあると思う。この質問事項に書いてあるとおりではないかと思う。この話がどこまで続くか分からないが、場合によっては検証の通知を撤回してもよいのではないかと思う。

【松矢委員】

この質問状は資料No.1にある通知内容を受けて質問されているのか。

【西山会長】

そのとおり。

【松矢委員】

この通知内容と、このいろいろと言ってくる内容がずれているような気がする。なんだか、けんか腰。なぜこんなことになるのか、よく理解できない。そんなにひどいことは書いていない。こんなことを言われるほどの回答はしていない。だからこの背景に何があるのか分からない。確かにいろいろなことを一生懸命やっているということは、理解しているが、この質問状とその後、電話でのことを考えると、ちょっと相手の趣旨が逆に理解できない。背景に何かあるのか知らないが。

【西山会長】

背景的にはなさそう。

【松矢委員】

賛成した人の名前を教えろなんて、なんでそこまで話が発展していくのか。そこがよく理解できない。

【西山会長】

最初に、私が先方の会長のところに連絡を取って、まず謝罪というか、こちらの方

が悪いとかというよりも、こういう検証になったの中身はこういうことで、この事業自体が悪いということではないと再度説明をさせてもらい、その時点では納得し了解したということだった。いただいた意見は、今後に役立てさせてもらい、私たちがの方で何か不都合な点があったなら、ご容赦いただきたいということで、お答えさせてもらった。今、北川委員から撤回したらどうかという話があったが、この後にまたさらに質問が来るようだったら、その時に合わせて、それについても話をさせてもらうことでどうか。ここでまた撤回をする、撤回をしないと言っても、もう一回この話が来てそれを議論する時に、前回撤回するという事になったのもう議論しないのかというようなことになるといけないので、様子を見ながらこの件については対応させてもらいたいと思うが、いかがか。

【飯塚委員】

今回の地域活動支援事業の審査回答を出さなければいけない時点で、こういったものが来ると、見方が変わってくる。協議会において委員が意見を持って言っているのに、誰がどう言ったなどと言われると、今後言いたい意見が言えなくなるのではないかと思う。

【西山会長】

その件については、個人が言っている意見ではなく、協議会で議論して、協議会全体の意見としてお伝えすることで判断している。質問をいただく場合は会長である私にお願いしたいと。委員の個人名を出せとか、委員個人と話をさせろというのは、申し訳ないができないということ、それだけは明確に答えさせてもらった。それをしてしまうと、全て委員自身のところに来る。それが嫌だから発言ができないということになると思う。今、委員の名前を先方に伝えているのは、活動支援事業の採点をする時の質問者の名前だけは相手にお答えすることになっている。それ以外は、意見を言った人の名前は公表しないということになっている。それはこれからも私は変えるつもりはないし、変えたらこのように議論ができなくなると思う。それは会長の仕事としてさせてもらいたいので、よろしくお願いしたい。

【山本委員】

公開質問状の回答について、協議会に事前に諮らないで回答したことはいかがなものかと思う。市が1か月も2か月も経ってから回答するのと同じように、やはり会

の手続きを踏んでから回答すべきであった。連休があったりして、非常に期間が延びるので、少しでも早く回答した方が、相手に対する印象がよくなるという判断が働いたと思うが、公開質問状ということになれば、こちらも公開的な回答にせざるを得ない。そういう意味ではちょっと早急にことを運びすぎたのではないか。例えば、回答の中で「当方の助言内容が不明瞭であり、貴会に大変ご不快な思いをお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。」と、これはその言葉でよいのかどうかというのを、やはり委員の皆さんで協議すべきと考える。方法として、いかがなものかと思う。

【西山会長】

今思えばそうすればよかったのかと思っている。ちょっとその日程の件と、2週間、3週間以上、結果として放置してしまうことになることもあって、回答を出してしまった。本来だったら、山本委員が言うように、委員と検討すればよかったと思っている。その件については、私の判断ミスもあったと思っている。今後気を付けたいと思う。申し訳なかった。

【浦壁委員】

この程度の通知内容で、この質問というのは、先ほど松矢委員も言われたが、何かあるのではないかと思うくらい。それはそれで、分からないので、今ここで協議しても仕方ない。先ほどから個人名で、それは出されると言っていた。

【西山会長】

検証結果の通知には委員の名は出していない。会長名で通知している。

【浦壁委員】

あくまでも地域協議会が看板で、それで全て事を運ぶようにしないと、個人的な問題をどうのこうのなんていうと、協議会のそのものが崩れてくる。今後の私たちの活動も、変に束縛されたり、考えるところが多くなる。

【西山会長】

先ほど言ったとおり、審査の時の質問以外は、委員個人の名前は出さないというのがルール。今回も協議会として出すので、よろしく願いしたい。

【澁市委員】

今のやり取り等に関して、どういう意図でこういう公開質問状が出たのかということで、それに対して西山会長が事務局と相談の上、出されたということで、あまり

にもこの書き出し「当会の助言内容が不明瞭であり、貴会に大変ご不快な思いをお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。」について、私はこの言葉づかいに対して非常に抵抗がある。こちらは善意でこのような意見があると伝えているだけで、それに対して質問状が出たからといって、これはちょっと過剰な反応ではないかと思う。2点目は、私は当日欠席したが、会議録が事務局から送られてきたのをみると、どの委員がこの意見を出したかというのは、一目瞭然。だから個人の名前は出ないと言っても、会議録がウェブサイトで公開されれば、誰が言った意見かは分かる。このような意見が出たということは、検証結果について、当協議会でどのように議論していくかということ、少し考え直す必要があると思う。

【西山会長】

了解した。また今後検討させてもらいたいと思う。

【澁市委員】

今後検討させてもらうというのは、非常に曖昧。西山会長はどのような方法で検討するつもりなのか。

【西山会長】

今年度は検証するかしないかというのは、まだ皆さんに諮っていない。まず今年度の部分から、意見をいただきたい内容によっては、また違う意見もいただけると思う。それも含めて、こちらの立場もあるし、相手の立場もあるので、双方が納得できるような形を見出していきながら、検証のやり方をもう一回検討していきたいと考えている。

【杉本委員】

時間がないため、正副会長の方で作成して回答したという話だが、間に休暇があるのでということはどうでもよいことで、「高田区地域協議会の次回の会議は5月20日になっているので、そこで委員に意見を伺って、後ほど回答する。」と言っておけば済んだのではないか。会議の日程は、公にされているわけだから。それを臨時の会議を休みの間に開いてまで、回答がほしいという話でもない。我々の方にもルールがある。月1回の会議と決めて、ちゃんと定例的にやっている。その会議に乗って、このような問題を処理していくわけだから、そのルールを踏み外すというのは、うまくないと思う。それから、地域協議会とはなんぞやということあまり理解されていな

いという印象を受けた。一番身近な例で言えば、議会で何か質問が来て、それに対応して、決議をしたという時に、内容は全部、先ほどの澁市委員のとおり、会議録に皆載る。だから誰がどういう発言をしたというのは皆分かる。地域協議会というのは、議会の運営に準じたようなことをやっている。だからそういうものだと受け取ってもらわないといけない。例えばある議員が発言して、その中身で議員全体がよいということになれば、議会の総意として外へ出て行く。それはここでも一緒に、ある委員が提案をされて、その提案を皆がよいとなれば、それはその委員の提案ではあるが、委員個人の意見でなくなる。その時点でこれはもう会の総意になる。地域協議会の意見になる。だから地域協議会と議会などを引き合わせてものを考えれば、ごく当たり前のことを我々はやった。どなたから意見が出てきたかというのは別として、出された意見をここで採決した時点で、皆の意見。だからそういうものだということの認識がちょっと欠けているのではないかと率直に思った。そんなことで、来たから即どうこうするというのではなく、じっくりと皆で議論して、協議して、どういう格好で出していくのか、そこが大事ではないかと思う。だから回答として出された文言で言えば、最初の前書きのところについては、何人かが言われたとおりだと思う。別にこんなにへりくだる必要は何もない。回答の「記」のところから後ろのところでも、何か我々協議会に非があるような言い方が出てくるが、そんなことはない。なぜならば、検証結果を伝えた方がよいと会の総意で決めた。事業に参加した人たちから見て、こういうところを改善すればもっとよくなるのではないかということで、善意でお知らせしている。だからそういうものだと、この通知内容を受け取ってもらえればよいのではないかと、お願いしてみたらどうか。

【西山会長】

最後杉本委員が言われたような形で、相手方に説明をさせてもらって、決して悪い意味ではなくて、会の事業が、今後、よりよくなるような意見として伝えた。今年また提案を出しているの、これで落とされるのではないのかという不安もあったようで、「そういうことはない。」と付け加えて説明させてもらった。「その件はそれで終わりであり、地域活動支援事業の審査については毎年度きちんと区切って、年度ごとに審議しているので、大丈夫である。」と話をさせてもらった。地域活動支援事業を提案した直後にこのような検証が届いてしまったので、逆に事業が駄目だと言

われているのではないかという話が出ていたことから、それはない旨を説明した。

【浦壁委員】

今後このような問題がまた出てくると思う。その都度、地域協議会宛てに来た文書は、協議会委員に諮って、検証し、その結果を回答すべきだったと思う。今後もそうすべきではないか。回答した文の前段が、納得できない。もう少し毅然（きぜん）として、地域協議会として、自分たちの役目は何なのか、そういう姿勢で臨んでいることをアピールすることが大事だと思う。このような公開質問状をうやむやな、安易な形で終始すると、今後もこういうことが出てくる可能性がある。皆一生懸命やって、協議して、時間をかけてやっているにも関わらず、迷惑を掛けたとか、不快とか、私がおかしいのではないかと思う。地域協議会は、あくまでも会長一人ではなくて、委員全員の総意なので、このような質問状が来たら、いくら10連休があろうと、休み期間であるため、協議会委員の意見をまとめてから回答するという一文をまず先方にする。そして意見がまとまったら、それを先方に回答するのが公文書ではないか。はっきりと委員に諮ってもらった方がよいのでは。

【西山会長】

了解した。先ほども指摘されたが、そうさせてもらう。申し訳ない。

【小川委員】

私も浦壁委員や皆さんの意見に賛成。クリーンアップは直接青田川の保存に関係することだが、茶会というのが、やはり私もちょっと引っ掛かった。この方も、そういう視点からどう関係するのかと、先方もどういう意識で茶会をやっているのか。きれいになったところで茶会がふさわしいということなのかどうか、それを指摘していると思う。だからこのような公開質問状が来たことに驚いている。

【澁市委員】

今まで30分かけて非常に重要なことを議論をした。会長として、今日の議論をひとつまとめてもらうことが非常に重要だと思うが、お願いできるか。

【西山会長】

私の方でまとめて発言させてもらう。今回の正副会長のみで検討し、回答を出したことについては、委員に、きちんと説明してから回答すべきだったと思っている。これは正副会長のミスだと考えている。今後このようなことがないように、きちんと委

員にお諮りをさせてもらいながら、出していきたいと思う。また、検証の方法については、このような意見があったので、それは反省の時に、検討のポイントとして、それがよいのか悪いのか、委員との話し合いの結果で取り入れていきたいと思う。また議論させてもらいたい。この後、もう一度、先方は質問を出されるようなので、またそれが実際に出た時点で、委員と議論をさせてもらい、回答を考えさせてもらいたいと思う。今回は正副会長の方で、時間等もあり、急ぎすぎたと思う。大変申し訳なかった。今後は気を付けるようにしたい。よいか。

【杉本委員】

一応了解した。

【西山会長】

よろしくお願ひしたい。申し訳なかった。

他に意見を求めるがなし。

—平成30年度地域活動支援事業の実績報告の検証（2回目）について—

【西山会長】

次第4議題（1）「平成30年度地域活動支援事業の実績報告の検証（2回目）について」に入る。

先般、委員に、二度目の平成30年度地域活動支援事業の検証結果のとりまとめについてお願ひした。配布した資料No.2のとおり、一人の委員から検証結果が提出された。

この検証結果の進め方は、これまでと同様のやり方で行いたいと思うので、よろしくお願ひしたい。それでは提出された意見について、検証させてもらおう。

資料No.2により説明。

この提案された意見の内容について、委員に質疑を求めるがなし。

「松平忠輝公と五郎八姫の会活動事業」について、「平成30年度に作成した紙芝居テーマ曲のCD及びパネル等については、是非今後の活動に幅広く役立てていただきたいと思います。」という内容を相手に伝えた方がよいと思われる方、伝えなくてよいという方で採決する。

※採決 伝えた方がよい 14人
伝えなくてよい 0人
棄権 1人

賛成が14人、反対が0人、棄権が1人ということで、相手に伝えることに決する。

—高田区地域協議会における審議状況について—

【西山会長】

次第4議題（2）「高田区地域協議会における審議状況について」に入る。

私たち委員の任期も、残り1年を切ったことから、現在審議している内容を資料No.3のとおり、整理した。

（以下資料No.3により説明。）

現在、「雁木の保存を考えたまちづくり」、「買い物弱者の発生・増加と中心市街地の衰退について」という、二つの自主的審議事項の審議を進めている。

また、この他に、高田公園周辺の雨水排水対策に関連した話し合いをした時に、全体の「防災対策」、そして前回の会議で「高田公園に係る課題」についても今後どうするか、話し合いを継続して検討する必要があるという意見が出された。今のところ四つ案が出ている。

配布された資料No.3と資料No.4があるが、資料No.4の方は3月18日の会議で各グループに分かれてもらって、「高田区の買い物弱者に係る福祉関係者等との意見交換会」を受け、その後の振り返りということで主な意見をまとめたものである。

本日は、これらの案件について地域協議会として、審議していく順番や議論の必要性について判断していきたい。四つの案件を一気に、毎回四つ重ねてやっていくことができないので、今後どう進めて行ったらよいか、委員から意見をいただきたい。その前にまず1点目の「雁木の保存を考えたまちづくりについて」は、ぜひ市担当課との話し合いを実施したいということで出されていたものであるが、その件について、事務局から進捗状況について報告してもらいたい。

【堀川センター長】

市担当課との話し合いについては、今週中に企画政策課、文化振興課、都市整備課

と、我々事務局、自治・地域振興課でこのことについてを協議する予定である。その話し合いをさせてもらった後に、またこの協議会に諮らせてもらい、実際どのようなやり方で進めるのか、どのような項目で話し合うかを詰めさせてもらいたい。まずは前さばきで今週中に打合せをさせてもらい、それを委員にお知らせし、協議会で検討してもらいたいと考えている。

【西山会長】

今ほど事務局から進捗状況について報告があった。本来なら6月頃に議論ができればということだったが、地域活動支援事業の審査採択があるし、市でも調整する必要がある。これで一回、議論してもらい、また委員から意見があれば出させてもらい、調整してから実施したいと思うが、いかがか。このまま事務局にお願いして、話を進めさせてもらい、次回の協議会の時には、その内容については報告してもらえと思う。雁木についてはそのような進め方でよいかについて諮り、委員の了承を得る。

続いて「買い物弱者の発生・増加と中心市街地の衰退について」の自主的審議についての話させてもらいたいと思う。この件は年当初に民生委員、福祉施設に勤めておられたり、それから在宅に関わっておられるケアマネージャー、本町商店街の方、そして地域で買い物を支援してもらった方から来てもらい、委員と話し合いをさせてもらった。そしてその結果をA、B、Cの3グループごとにまとめさせてもらったのが、資料No.4に載っているとおりである。内容についてはいろいろと出されているが、「買い物弱者」という言葉が理解しにくいという意見も多く出ていたし、それからどこを対象にして話をしていったらよいかを、もう一度議論しなければいけないという意見も多く出された。またこの件については、議論が難しいので、一回ここで議論を中止してもよいのではないかというグループの意見も出ている。また意見の中には、今度は実際、買い物に苦労されている方のところにこちらから出向いて行って、話を聞いたりすることによって、また新たな意見、認識が得られるのではないかという意見も出ていた。この「買い物弱者の発生・増加と中心市街地の衰退について」は、今一番、取り組んでいる議論なので、まずこの件について、今後どう進めたらよいか、委員の意見をいただきたい。グループ討議の結果はここに出ているので、それを踏まえて今後どうしたらよいか、発言をいただけたらと思う。

まず大きく分けて、継続してまた話し合っていかなければいけないという意見と、

一回ここで話し合いを閉じてもよいのではないかという二つが、意見として出ている。その件についてまず意見をいただき、一回ここで中止をするということなら、それはそれで皆さんの意見。また話し合いを続けることであれば、今後何を中心に、何を視点に話し合うかというのを整理させてもらえればと思っている。まず継続でこのまま自主的審議として、審議していくのがよいか、それとも一回休むか、皆さんどう思われるか、意見をいただければと思う。

【北川委員】

確認だが、この案件が出されたきっかけは何だったか。

【西山会長】

最近、郊外にスーパーが移ったりしているが、買い物をするのに高齢で移動手段がなかったり、不自由な思いをしている方も、結構高田区にはいるということで、そこをまずはどう解決していったらよいかという話が1点。それにあわせて中心市街地が衰退して行って、買い物に行きたくても行けないような状況で、郊外に行くにも車がない人は、なかなか利用できないということを含めて、総合的に議論をしていきたいということで、二つの話が出ていた。ただその買い物に不便をしている方の定義ということになると、コンビニから500メートル以内であれば、買い物に苦労している人ではないという定義もあったり、買い物に行かなくても今宅配業者に注文すれば食材を運んでもらえるシステムがあったり、弁当を届けてくれる業者があるということで、なかなかどこまでが買い物に不便をしている人かという定義付けも判断しづらいという意見が出されていたと思う。

【高野副会長】

買い物難民というのは、どういう人を難民というのかなかなか決めるのが難しいと思う。自分で行けない方は、全て買い物弱者なのか、他の方をお願いして買ってきてもらうとか、周りの人に助けてもらっている人もいるが、それはその人たちで解決されている方もおられると思う。どういう方が弱者となるのか、線を引くのがなかなか難しいと思う。

【浦壁委員】

今は買い物難民がどうのこうのとか、定義とか中身をいう段階ではなくて、審議事項として継続してするかどうかの話だと思うが。だから採決をした方がよいのでは

ないか。

【西山会長】

採決の前に、どのような話をされたか聞きたいということで話し合っている。その中身が分からないで、採択するかしないかというよりも、それも含めて、聞いてもらってから、採決してもらおうと思う。最終的に、その判断をしてもらわないといけない。他にこの件について、聞きたいことや意見について出される件があれば、話を出してもらってから、今後どうするのかというのを判断させてもらいたいが、いかがか。

【杉本委員】

自主的審議について、何が何でも結論を出して、市に意見書をあげたりしなければいけないのかというと、決してそうではないと思っている。この件は、私もこの間、いろいろと議論した中で思ったこともあるが、我々が思ってもいなかったことがいろいろと出てきて、知ることもできた。その結果、このまま議論していても大変だというのが私の実感。我々が議論した中で、大変な問題であることは分かった。では、それをどうするかということを考えると、とても我々の手に負えない問題。だからしばらく撤退して、もう少し考えて、機が熟した段階で再度議論するということはあってもよいのではないかと思うので、今回の場合はそのようにしてもらおうと助かると思う。

【西山会長】

今ほど杉本委員からこのような意見が出たが、過去にも途中で一回審議をやめるということが実際にあった。例えば、バスの交通とか、警察の交番の件とか自主防災の話も、3期の委員の時ではないが、途中で審議をやめるということで、下げられたこともある。そのような事例もあるので、それを含めて皆さんから意見を出してもらえればと思う。

【澁市委員】

機が熟すというのは、非常に便利な言葉で、実際に機が熟したというのは、何を基準に機が熟したことになるのか。一度小休止したら、我々の任期は1年ないわけで、これで終わりになってしまうと思う。私はこの3月18日のグループ討議には参加していなかったが、会議録を読ませてもらうと、非常に有意義な意見があったと思

う。私は関係者や民生委員の方々との意見交換会に出て、いろいろな意見を聞いて、非常に勉強させてもらった。私が理解していた買い物弱者とは違うような人がたくさんいるということも分かった。Bグループ、Cグループはもう少し勉強したいという意思があり、まず行政の考えていることを私たちが整理、勉強することで、話を伺えたらと思っている。杉本委員のとおり、行政に対して物を申すのではなく、行政と一緒に勉強をしていくというのも、自主的審議の1つの方法なのではないかと思う。実際に買い物弱者がいて、非常に困っている人がいるというのは事実なので、特に高田区の場合は旧市街地で多いと理解したが、そういう人たちをどう助けていくかというのを考える必要があると思う。だから今から小休止というよりも、もう少し徐々に我々の知識レベルというか、この問題に対する理解の程度を上げて行くような方向で、行政の意見を聞いてみるというやり方もある。その方がよいのではないかと思う。そうしないと、10年後、かなりひどい目になっていると思う。10年後、20年後を考えると、毎年1パーセントの割合で人口が減っていく。特に高田区は1パーセント以上の割合で減って、空き家が増えていく。スポンジ現象というそうだが、そういうところに住んでいる人たちというのは、これからどんどん高齢化していく、それを今考えないと、10年後、20年後では手遅れになる。だからまだ早いと思っているかもしれないが、私なんてすぐその年になるので、ぜひとも、もう少し皆で一緒に考えるべきだと思うが、どうか。

【大滝委員】

確かに買い物難民の話は幅広くて、深く、まだ分からないことがかなりあるということとは前回よく分かった。これもあるが雁木のこともあり、いろいろとある。ただ委員の任期は決まっているので、あと残り10か月ほどしかない。それに、先ほどの意見書の話もあったり、雁木の話もまた7月入って、やらなければいけないことが、あると思う。予定している委員としての業務の中で、どの辺までこれができるか、ある程度配分しないと、それだけやっていると、他の審議もできなくなったりする。来年3月頃まで業務予定が見えた方がよいのではないかと。また今の地域活動支援事業の審議も出てくるし、まだ新しいものが出て来るかもしれないし、あまり諸々詰めてしまうと皆こうになってしまうような気もしないでもない。

【西山会長】

実質的に審議していくと、半分くらい、自主的審議に没頭できると言ったら変だが、恐らく諮問事項が来年3月まで絶対来ないということはまずないと思う。先ほども話したが、検証だとか、いろいろな案件が来ると、半分くらい自主的審議に時間が取ればよいかなと思う。どうしてもするなら、前回話をさせてもらったが、月2回の会議を開催することも検討する必要がある。皆さんがそれでもされたいということなら、それはそれで委員の総意である。基本的には地域協議会は月に1回ということだが、皆さんの希望を伺いながら行うこととしたい。今、四つの案件を出させてもらったのが、今後どのようにこの四つの案件を進めていくか。先ほど澁市委員が言われたように、今回の雁木とは違う形での研修、また市担当課から来てもらって、勉強会のようなものを開くこともできる。毎回毎回議論をしなければいけないというのではなくて、そのような機会を設けて終わるというやり方も一つの方法だと思う。

【浦壁委員】

この件については相当時間を使って、グループ討議をやったり、民生委員や福祉の方、それから町内の方、事業者の方、あれだけの皆さんがおいでになって、それぞれの立場から意見を聞いて、だいたい皆分かっている。この件についての解決策はない、ここでできることはないと言っていると思う。今、大滝委員が言われたように、とにかく限られた時間の中で、どれを先決してやるか。特にこのAグループの方が自主的審議について一旦小休止したらどうかとはっきりと、グループとして意見がまとまっている。でもまだ自分たちは、この件についてやりたいと言ったら、別のグループで、任意で突き詰めて、いろいろな意見交換をこの協議会と別に、個別にやるのは一向に構わない。協議会委員としての任期は、あと何か月もない。そのようなことを考えた場合、めりはりをつけないと会は進まないと思う。ぜひ私は早めの、即決というか、もう少しスピード感を持って、この協議会を進めてもらいたいと思う。

【西山会長】

スピード感を持って進めるために、今話し合いを実施している。本日この場面で結論を出してもらう予定でいる。

【小竹委員】

この地域協議会委員の任期もわずかで、今まで、3年ちょっといろいろとやってき

て、やはりこれだけのことをしていると、何一つとしてはっきりした結果が出ないことに、もやもやしている。このことに関して今後も議論して続けて行きたいと思っている。ただ議論だけで、結局、もやもやとしたまま、任期が終わってしまうのは一番嫌なので、せっかくこれだけ、我々委員も勉強して、知識は少しずつ身に着けていると思うので、最終的なゴールとして、例えば市民に対してこういうことをしてきたというのを、地域協議会だよりとは別の形で発信することはできないのか。この知識というのを、もっと幅広い市民の人に知ってもらうことは、自分たちがここで活動してきたことを伝える一つのメインとなると思うが、いかがか。

【西山会長】

事務局、そこはどうか。

【佐藤係長】

毎年3月に活動報告会という形で、高田区の住民に報告する場面が設けられている。地域協議会だよりを通じて、その報告会の開催についても高田区住民に案内をしている。

その場面を活用しながら、地域協議会における議論の経過や結果を報告することは可能かと思う。

【小竹委員】

活動報告会は、今まで2、3回出たが、ちょっと弱い。認知度も低いし、本当にごくわずかの方しか来ないので。正直、地域協議会とは何かと言われることが多いので、もう少し市民の人に発信する機会を作れないかと思う。月に1回の会議で、皆さんいろいろと活動されている中で集まって、自分も仕事もあって忙しいというのはある。もう少し、せっかくこのメンバーで今やってきて、4年目の集大成ではないが、一つイベントではないが、もっと市民の人を呼んで、もうちょっと普通の活動報告会とは別な形で、もう少し大きなイベントはできないかと思う。例えば、2月や3月にゴールとして実施するのであれば、市に対して意見を言うだけではなくて、市民に対して、自分たちは4年間こういうことをしてきたというのを、もっと大きな形でやれるのであれば、議論する価値はあるのかと思う。

【西山会長】

今ほど小竹委員からそのような意見が出されたが、皆さんいかがか。ゴールとして

そのような報告会を開くというのも、一つの方法ではないかという意見をいただいたが。

【小川委員】

この買い物難民に関しては、地域協議会で扱うような問題としては、ちょっと視点が違うと思う。要は、皆それぞれ家族で助け合って、臨機応変に対応していくわけだし、また本町商店街の活性化が図られて、その結果、買い物難民が少なくなるというのは、個々の商店の頑張りの問題であって、それぞれ個々の店に関わってくる問題である。地域協議会では、雁木の保存というような、一つのまちづくり、まちおこし、そういう視点から議論を進めて、市に提言していくべきものであると思う。だからこの買い物弱者はそういう意味では、地域協議会の視点と全く違っていると考ええる。

【澁市委員】

今ほどの小川委員の意見には、あまり賛成できない。このような人たちがいるということを私たちは知った。それに対して、行政がどういう対策を講じるかというのは、私たちはまだ知らない。このような問題があると思えば地域協議会ではいろいろと議論した。正直言って、どのような対策があるかどうかは、分からない。現に、特に冬になると、交通手段がなくて、買い物に行けない人が結構いるということで、考えてほしいということを、行政に繋ぐということが、地域協議会の重要な役割ではないかと思う。要するに、まちづくりというのは、商店街を繁栄させ、あるいは雁木を保存するまちづくり、それだけがまちづくりではないと思う。住んでいる人が重要だと思う。住んでいる人を生き生きと、生きて行けるような形のまちにしなければ、まちづくりなんて有り得ないと私は思う。

【小川委員】

今まで、こういう人がいるという現状を市の人も踏まえて、いろいろと皆で認識した。その上で今後どのようにしていこうと考えた時、このテーマは地域協議会の視点とは違うと私は思った。

【澁市委員】

もう議論はやめておく。

【西山会長】

今30分以上いろいろな意見を出してもらった。先ほど話をしたとおり、1回この

件については、閉じた方がよいのではないかという意見も出たし、研修会のような形で方法を変えて続けたり、市と意見交換ができるのならやってもよいのではないかという意見もあった。もう少し継続してもよいという意見もあるし、先ほど小竹委員から、最後に、毎年の活動報告会は、簡単に自主的審議の内容を箇条書きで説明するような形で行ってきたが、別の形で4年間の総括をすること。今話しているもので結構だが、そういう形でもやっていけたら、効果があるのではないかという意見も出た。いろいろな意見が出て、この買い物弱者という件について、今後話し合いを続けるか、続けないか採択させてもらいたいと思う。また別意見で、澁市委員が出されたような研修会は、雁木のテーマでも、話し合う機会を作ってもらう予定なので、またそれとは別に、話し合ったり、説明を聞くという、研修会という機会を設営させてもらい、実施することも可能かと思う。その辺についても頭に入れてもらいながら、答えてもらいたい。

自主的審議事項「買い物弱者の発生・増加と中心市街地の衰退について」について、議論を継続した方がよいと思われる方、議論をいったん閉じた方がよいと思われる方で採決する。

※採決	議論を継続した方がよい	5人
	議論をいったん閉じた方がよい	9人
	棄権	1人

継続が5人、閉じた方がよいが9人、棄権が1人ということで、当該自主的審議については議論をいったん閉じることに決する。

先ほど澁市委員から話が出たが、この件については私も含めて皆さん、意見交換会等をした時に、いろいろな気づきを与えてもらったと思う。さらに研修等を利用して、このテーマについて理解を深めたいと思う方がいたら、研修という形でも実施することもできると思う。自主的審議としての「買い物弱者の発生・増加と中心市街地の衰退について」は、一回ここで閉めさせていただくという形になったが、今後、委員からの希望があったら、正副会長で調整し、研修を検討させてもらうことについて諮り、委員の了承を得る。

それでは、その他に高田公園の件、それから防災の件の二つ。雨水排水の時に、高田公園の周辺だけではなくて、高田区も全体も防災関係があるという話が出ていた。

それから高田公園の名称変更だけではなくて、公園の範囲、附属中学校や高田城の門を復元する話など、いろいろな話が出されていたことを今後も継続して議論していくかという件についてはどう考えるか。今のところ自主的審議として議論する可能性があるこの二つの案件について取扱いをどうしたらよいか、意見をいただければと思う。

【小川委員】

高田城址公園に関することだが、今の買い物弱者の問題とは全く違って、これから将来にわたる、この町の方向を決める問題であると思う。ここに前回採決を行った結果と書いてあるが、これこそもっと幅広く、いろいろな方の意見を聞いて話を進めていくべきだと考える。

【西山会長】

今ほど、そのような意見が出たが、他にいかがか。前回の自主的審議にあげるかあげないかというのは、提案された会の皆さんから、公園の名称のみで議論してほしいという依頼があった。公園の課題全体をまとめて、自主的審議として議論するのではなく、まずは公園の名称のみで、話をしてもらい、その採決の結果、自主的審議には取り上げないことになった。ただし、委員からは、高田公園の在り方について、今後、話し合ってもよいのではないかという意見が出されたことから、ここに案件として挙げさせてもらった。小川委員からは、これから話し合っていければよいという意見をいただいたが、他に意見はないか。

【松矢委員】

高田公園の話だが、私としては全体像はよく分からないが、市としても、いろいろと整備している中で、もうこれ以上、公園をこうしたい、ああしたいというのは必要ないと思う。例えば野球場は狭いとか、陸上競技場は第一種公認陸上競技場でなければ駄目だとか、いろいろとあるが、高田というか、上越という、この小さいまちの中で、そんなに大きなものを作る必要はない。プロ野球も新潟と長岡でやればそれでよいわけで、高田も肩を並べてやるなんて気を起こす必要はない。小さなまちは小さなまちで、私は今の高田公園全体で、非常によくまとまっていると思っている。だからこれ以上、いじくる必要はない。それで一つ情報だが、上越地域振興局が移転する計画がある。それは前にセンター病院が移ろうとしていた場所のようだ。そうすると、

あそこをどう活用するかという話になる。だからもう整備されていて、これ以上そういうものに、お金をかける必要はない。それよりも先ほどの買い物弱者のテーマの方が、私はもっと議論すべきだと手をあげたが、残念ながら少数意見で駄目だった。市の人に対して、現状を知ってもらうという点では、非常に重要だと思っている。それからこの雨水対策だが、これはどちらかというと、県との関係もある。これは話が大きすぎて、取り上げるには荷が重すぎると思う。だからもう雁木の保存に焦点を絞って。あと日にちがないわけだから、予定表を作るべき。その予定表に従ってやらないと、進まないと思う。その場限りで、では今度市の担当者と呼ぼうとか、そういうのではなく、市の担当者と呼ぶなら、7月に呼ぶとか8月に呼ぶとか、やはり3月までに計画を立てて、これはではいつまでにまとめるとか、そういう計画を立ててほしい。それで進まない、なんだか行き当たりばったりになってしまう。

【小川委員】

名称変更によって、お金がかかるとかかからないとか、そういう問題ではなく、お金の問題ではなく、これからのビジョンの問題。城はこのまちと切っても離せない。城があって、このまちがある。それをこの名称に入れるということに、一番大事なビジョンがここにある。ここで、もっといろいろな方の、見識のある意見を聞いて、そして地域協議会としても、市に提言していくという形こそ、このまちのまちづくりにふさわしいものでないかと思う。

【松矢委員】

そのビジョンと言っても、今問題なのは、附属中学校だけの話。あれをどうするか。あとは、三重櫓もできているし、もう今ほとんど整備されている。それから先ほど話をした振興局の件。振興局が移転した時に跡地をどうするか、それくらいでよいと思う。お金の問題ではないというが、お金の問題が一番大きい。それから城址公園というが、もう市は公園を高田城と言っている。高田城100万人観桜会、高田城ロードレースという看板を出している。だから今更、高田城址公園という言葉を使う必要がない。既に市は高田城としている。それだけ付け加えておく。

【佐藤委員】

高田公園に関しても、やはりビジョンが見えていないので、そういったビジョンをしっかりとやるべきだと思う。それと高田公園の雨水排水の問題だが、既に関係する

担当者から説明を聞いているので、これ以上話しても、先に進まない点もある。雨水対策については、審議しなくてもよいような気がする。

【杉本委員】

雨水対策の問題では、別件で話を出そうと思ったのがある。この前ハザードマップが配られた。高田区のところを見ると、小さくて訳が分からない。もっと大きいもので、説明を聞くことがあってもよいかと思っていた。今この雨水対策をどうするかという問題ではない。ここの水をどうしてくれるのかということではなく、大雨が降った時に、どういう水害が起きるか、市が作ったわけだから。そこのところを聞く機会を、まだ3月に出したばかりだから、5月、6月、7月と梅雨のシーズンに入るので、ちょうどよい時期かと思う。その機会は、研修会のような格好でも構わない。別に自主的審議で詰めて行くという話ではない。今度は防災でハザードマップを作ったわけだから、防災の担当者に話を聞けるチャンスになると思う。別に意見書を出すとか出さないという話ではない。

【西山会長】

今ほど、話が二つあった。防災の話と高田公園の話が一つずつ出ている。防災の話が出たので、防災の話をさせてもらおう。杉本委員はそのような研修をやったらどうかという意見。他に防災の件で意見がある方はいるか。

【佐藤委員】

防災については、今ほど杉本委員が話されたとおり、市の危機管理課から説明を聞くのと、雨水対策なので、市民安全課から説明を聞いたらいと思う。

【澁市委員】

私たち地域協議会委員だけではなくて、興味のある市民も一緒に傍聴するという。この間に出てきたハザードマップについて、それを作る時はいろいろな条件を設定している。実際に水が出たのは一昨年7月だった。その時の条件だとこうなる。他の条件がいろいろとあるが、どのような条件であのようなハザードマップが出てきたのかを説明してもらっては非常に市民にとっては有意義だと思う。協議会だけではなく、大きな会場にて説明してもらえばよいと思う。

【西山会長】

事務局、それは可能か。研修という形になるのか、形は分からないが、そのような

形で、私たち委員だけではなく、興味のある市民にも聞いていただくという形の方式ができるかどうか。

【堀川センター長】

検討させてもらいたいと思う。

【杉本委員】

研修だったら大丈夫だと思うが。

【西山会長】

調べてもらおう。

【杉本委員】

公開研修会。

【浦壁委員】

やはり皆どれも重要な話し合いが必要な項目ばかり。時間さえあれば、どんどん突き詰めて、意見交換して、結論的なものを導きたい。だが何回も言うが、物理的に時間がない。この後は地域活動支援事業の採択について、またその件で、いろいろなことがこの後ある。だからもうあと実際何回やれるのか、そして重点項目、優先順位を付けて、どれとどれを3月までに、はっきりとめりはりをつけた内容にしないと。皆大事な問題だが、もう物理的に時間がないので、優先順位を付けて、協議会らしい会議をしてもらいたいと思う。

【西山会長】

そのために今皆さんに話をしてもらっている。そのために四つの残っていた案件の話をさせてもらっている。これを皆さんから、今後どう進めて行くか決まらない限り、順番を決めてくださいと言っても、皆さんからこれはやる、やらないという結論をもらわないと、正副会長だけではできない。今日そのためにこの時間を使わせてもらい、整理しているので、それは了承いただきたい。他にハザードマップの研修の件について意見はあるか。

【小川委員】

ハザードマップと、城の関係は切っても切り離せない。あのハザードマップで赤い色になっているところは、全部400年前の川があったところ。今高田公園にしても、高田城址公園にしても、附属中学校の件は同じもの。もう附属中学校の中では移

転の議論に入っている。

【西山会長】

今防災の件で。

【小川委員】

もう一回城のことをよく考えると、まさに昔の川と自然堤防の跡で、赤色と黄色で違っている。そういう点を踏まえるに当たっても、私はやはりこの城を実施したい、そこへまた戻ってくる。

【杉本委員】

ハザードマップを作る時、町内会長が集められて、いろいろと意見を聞かれたりした。その時に、何で低湿地にこんな家を作ったのかという話も出た。現実問題として、高田公園を防災の面でどうやって使うかという話も出てきて、あそこを避難所にするしかないだろうと。だが、いろいろな問題があってなかなか面倒。だから防災の拠点としては、非常にふさわしい場所。そういう議論が実はあって、そういう結果として、ハザードマップが出されてきている。だからそういった経過とか、市はそれをどう消化して、ああいうものを作ったのかというような、これから水害を起こさないためにハザードマップを作ったわけなので、実際に起こさないようにするためには、あれを出しただけでは駄目で、その後の手当てをどう考えているのかというところまで聞きたい。

【西山会長】

ではそういうのを聞く機会を設けて。

【杉本委員】

聞く機会がほしいということ。

【西山会長】

それが先ほどの話で、市民の方を交えて、大きな会場でやるか、私たち協議会としては、それとは別にやはりそういう話を、いろいろな意味で防災関係の話を聞きたいということでしょうか。それでは、まず市民の方という話は、まだ正式に返事が出るか出ないかわからないので、それはまた次回報告させてもらうが、この防災の件についてまずは、話を聞く機会を設けるということで、調整に入らせてもらってよいかについて諮り、委員の了承を得る。

これで今一応三つ、防災のハザードマップと、買い物難民と、それから雁木ということで、一応順番的に今雁木が一番最初に実施できるように話を進めているが、また正副会長で調整して、まずこの三つを聞くことで進めさせてもらおうがよいかについて諮り、委員の了承を得る。

それでは最後に一つ、城の件について、どう実施したらよいか。

【杉本委員】

名前だけの議論はやめようというのが、ここの結論。名前だけではなく、名前も含めて、高田公園全体をどうするのかということ議論すべきではないかということで、名前だけはちょっと勘弁とした。そここのところは間違えないように。名前を変えること、そのものをシャットアウトしたわけではない。もっと広い立場でやろうということ。だいぶ前だったと思うが、高田公園をゾーン分けした図をもらったことがある。

【西山会長】

前回の会議で配った。

【杉本委員】

あれをもらっただけで、中身はよく分からない。

【西山会長】

ソフトボール球場の時に配布されたもの。

【杉本委員】

だから今、市が27年度に作って、これが最新版である。だが、直接かかわっている高田区地域協議会に、説明が何もない。配布資料なら配布しただけ。市が考えを持って、こういうゾーン分けをしたということ聞いてからではないと議論が進まないと思う。そこでゾーン分けをした段階で、それでも城址公園なのか、高田公園でいいのかということになる。でもやはり変えなければ駄目だといろいろな意見がある。だからあくまでも、何度も言うようだが、名前だけ議論するというのはやめようとなった。

【小川委員】

名前だけの議論を反対されているが、理解できない。やはり名前が一番大事。名前があって、それがいろいろなものに結びつく。その名前、城址こそ、このまちの根幹。

このまちの歴史。それをやはりはき違えないでほしい。

【西山会長】

はき違えるとか、そういう発言はそれぞれ個人の考えや思いもあるので、この人の言っている意見が、はき違えて悪いとか悪くないとか、そういう議論になって、ただの言い合いになって会議にならない。それはやめてほしい。

【杉本委員】

我々が決めたのは何かということを確認したかった。我々は自主的審議にしてくださいと言われたことに対して、こういう理由で、それは自主的審議にはしませんと回答した。それを踏まえてどうするのかという話だから、それはできませんと回答したのに、それを蒸し返してもう一回やるというのは、ある意味ルール違反。我々のルールにのっとって、いったん決めたら、やはり進むということでやっていかないと。あの時決めたことはどうのこうのと蒸し返していたのでは、全然議論が先に進まない。

【浦壁委員】

今年の4月15日、高田公園に関する課題について、ここにはっきり、自主的審議として取り扱わない、名称変更することはもう取り上げないことになった。だからこれはこれでよいと思う。これから私たちが考えて行きたいのは、防災から始まって、高田公園のいろいろな課題、これについて集約して、はっきりとした枠を設けないと、また元に戻る。もう自主的審議に取り上げないことになったということが、ここで報告、決定されている。だから今度は高田公園に関する課題でよいと思う。これをテーマにすれば、いろいろな問題が出てくるので、この課題を皆で討論すればよいと思う。

【西山会長】

先ほど杉本委員が言ったが、名称変更だけというのではなく、この高田公園を今後話し合ったらよいのではないかとということで提案された。名称変更をもう1回議論するのではなく、中身、問題点を話し合うことにしたらどうか。名称変更の件については、この後もう一回話をさせてもらいたいと思う。先方には口頭で一回お断りしてある。今日これから文書で見てもらい、返事をしたいと考えている。結果は、きちんと会議を開いた結果、多数決で、総意として、自主的審議としてはお受けできないと

ということが前回で決まっている。それをまたここで改めてするかしないかという議論はしないので、よろしくお願ひしたい。

【小川委員】

先回、杉本委員が言われたように、名称変更は、やはり高田公園の計画と結びつけて議論すべき。だから高田公園、高田城址公園、名称だけの議論はここでは決まらなかったということを言われた。私はその内容だと思う。公園の計画、いろいろなことを議論していったのでは時間がかかりすぎる。それよりも、名称変更をすることによるメリットというものをしっかり議論して聞くべきだと思う。そういうところをまず踏まえてから、計画はその後についてくる、そう考えるので、あくまで先ほど言われたものと、単なる名称だけを切り離すという意味、内容が違うということをお願いしたい。

【西山会長】

小川委員は、もう1回名称変更についてを議論したいということか。今の話だと、中身も付いてくるのだが、名称変更について、もう一度、中身も交えて議論をしたいということか。

【小川委員】

その中身が違うということをお願いしたい。杉本委員は公園計画から皆踏まえた上で、議論するというのだが、私は。

【杉本委員】

私はそのように言っていない。名称変更も計画の問題もゾーン分けの問題も、皆議論しようと言っている。名称の問題だけを取り上げて、それだけというのはやめて、高田公園にはいろいろな問題があるから、それを全部議論しなければならない。その結果として、名前の問題も出てくるだろうし、名前にふさわしい施設をどうするかという話も出てくるだろう。だから名前の問題というのは総合的。名前だけ取り上げると、この名前でよいか悪いかだけで、他は皆、全然消えてしまう。だから我々はそういうことはやめよう、もっと広く議論をして、その中で名前の問題も考えよう。名前の問題を考えないとは言っていない。名称の問題を棚上げして、議論しないとして捉えられているような感じがするが、我々が前回の会議で決めたのは、名称問題だけ議論するというのをやめようと言っただけ。名前の問題も議論する。

【小川委員】

今ほどの杉本委員のとおりに進めて行ったら、あと何年経つか分からない。市が今まで何年もかかって計画していたものを、もう一回それを我々がやるということは無理。それよりも、名称はあくまで冠。冠を変えることによって、こんなに違ってくるという話をした方がよい。

【浦壁委員】

名称変更についての発端は何かというと、各町内会の会長や代表者の方から、そのような要望があったから。そしてここで議論した時にどうかというと、名称変更だけ。それについて、その必要がないのではないかということで、多数決を採ったと思う。

【西山会長】

採って結論が出た。しないということで。

【浦壁委員】

そのとおり。名称変更の件に関しては、もう決定している。だから表だって名称変更はない。ただ議論の中で出て来るかも分からないが、それはまたその問題。あくまでも名称変更をテーマにするのではなく、高田公園の問題、課題を審議事項とすべき。この前、あれだけの時間をかけて議論した。それこそ民主主義、多数決を採って、名称変更の必要はないということで決まった。もうこれで名称変更は必要ないのではないか。

【西山会長】

予定の午後8時30分を過ぎたが、もう少しこの話だけをさせてほしい。会議の時間が過ぎているので、発言の際は要約してほしい。

【澁市委員】

私は4月15日の協議会に出席していなかったのですが、事務局から会議録の案というものが送られてきて、見ていたが、今の議論を踏まえて、浦壁委員や杉本委員が言われるように、ここで言っているのは、杉本委員は、名称変更だけを切り離して議論するという事についてどうかと。会長は高田公園の名称変更だけ、その部分で議論するかどうかについて採決すると、それで、議論した方がよいという方が2人、議論しなくてよい方が10人。要するに名称変更だけについてはとりあえずやめようと

いうように結論が出たので。例えば、全体のマスタープランとかその方向性とかそういうのは、その中で名称ということについて触れざるを得ない。それはそういうことで決まったことなので、もう蒸し返すことはやめた方がよいのではないかと。

【北川委員】

杉本委員と小川委員の話を聞いていると、どちらも名称だけということではなく、両方とも、名称を含めて、あと公園全体の話。やり方はともかく、小川委員も名称だけということを行っているとは思えないが。

【西山会長】

いろいろな方から意見をいただいているので、私の方で一つ提案をさせてもらいたい。高田公園について、皆さん、いろいろな部分について、また話し合いが必要だということで、いろいろな意見を出していただいている。今ここで名称だけとか、他のこととかというのはちょっと決められないと思うので、この件については、高田公園の在り方についてなど、いろいろな部分について、また今後皆さんで議論をして、論点を絞りながら進める。他の三つは研修になるが、この高田公園については、先ほど杉本委員からも話があったが、担当課の方から高田公園の資料をいただいたので、まずは中身の話を聞いて、それからどの点について、今後この協議会で残された時間で話をしていくかというのを、整理するという形で、進めることについて諮り、委員の了承を得る。

それでは、また正副会長でその調整をしながら、三つ、これで四つとも、話をまず聞くというのがあるので、恐らく一回に二つ入れたりとか、いろいろな調整をしながら、組み合わせてもらうが、一回預からせてもらいたい。

それと重ねて、皆さんに当日配布資料No.2 というので、前回の「高田城址公園」を要望する会の、世話人代表から自主的審議に関しての提案をいただいた部分の回答について、まだ正式に文書にして返していない。口頭では会の担当者から、了解したということであったが、正式に文書で回答しなければいけないと考えている。正副会長の方で協議し、文案を作らせてもらった。については、先方に早急にお返ししたいと思うので、委員の意見をいただきたいと思う。

当日配布資料No.2（高田区地域協議会自主的審議に係る提案の審議結果について）により説明。

理由については、現段階では、高田公園の名称変更によるメリットや高田区の住民生活に及ぼす影響が明確でなく、この件の関心度も地域によって異なっている。この地域というのは、高田区の中でも、城の付いているところと付いていないところでは、少し温度差があるということも踏まえている。そしてまた、高田城址公園に変更する場合、それにふさわしい公園整備が必要になるため、単に公園の名称変更に限まる問題ではないことから、名称変更に限定した提案は、自主的審議事項として取り上げないものと判断した。

先ほど杉本委員も言われたが、その内容について、これで回答させてもらいたいと思っているが、もしこの文言でおかしいというところがあったら、修正してもらいたいと思うので意見をいただきたいと思うが、いかがか。

【小川委員】

「城址公園に変更する場合、それにふさわしい公園整備が必要になるため」、とあるが、どのような公園整備なのか。

【西山会長】

それをこれから皆さんで話し合っていきたいということで、名称変更だけではなく、その中身についても検討するのがよいということで話が出ていた部分。

【小川委員】

どのような公園整備が必要になるのか。

【西山会長】

先方はそれを議論しなくてもよいと言った。その議論を一緒にしてしまうと駄目なので、それはしないでほしいということで、先方のご提案で、名称変更だけで話をしてほしいということになった。前回の会議の冒頭で、中身の部分ではなく、名称変更について皆さんで議論して判断してもらいたいという先方の希望をお伝えした。

【小川委員】

それなら書き方を少し変えなければいけないのではないか。

【西山会長】

どのように変えたらよろしいか。

【浦壁委員】

私はこれで十分だと思う。いたずらにいろいろな枝葉末節なことを加えたら、尚更

ぼける。これで本当によく、関心度が地域によって異なっていると、ちゃんと名称変更限定したという、ここが強調されてよいと思う。名称変更限定した提案は、ということになっているから。あと諸々これに付随するいろいろな課題はあっても、とにかく名称変更限定した問題は審議事項として取り上げない、ここではっきりしてよいのではないか。

【小川委員】

ここの文言は要らないのではないか。「それにふさわしい公園整備が必要になるため」という。本当にこれは必要になるのか。

【西山会長】

これは必要ないのではという意見も出たが、他の皆さんはいかがか。

【澁市委員】

言われるとおり。これから議論していかなければいけない。公園整備が必要になるかどうか。だからここの文言は、削除してよいのではないか。

【西山会長】

そうすると、「また、高田城址公園に変更する場合、単に公園の名称変更に限る問題ではなく」ということで、ここの部分を削った方がよいという意見が出て、それに賛同する意見が出された。それでは、「それにふさわしい公園整備が必要になるため」という、その部分の文言を削り、「高田城址公園に変更する場合、単に公園の名称変更に限る問題ではないことから」とつなげて、先方に審議結果の回答として送付してよいかについて諮り、委員の了承を得る。

それでは今ほどの文言に修正し、本日付けで送付させてもらう。先ほども話をしたが、3点の研修、懇談会と、今後の実施については、正副会長の方で日程等の調整をし、また皆さんに諮らせてもらいたいと思う。

—その他—

【西山会長】

時間が過ぎているが、あと1点だけ、委員に了承いただきたい点がある。小林委員については、前回報告させてもらったが、なかなか協議会に出て来れないが、自宅で

は採点できるので、採点には参加させてもらいたいということで、理解いただき、皆さんの方にも話をし、19人で採点するという話になっていた。今回採点をする前に確認の連絡をしたところ、小林委員の家族から「都合により審査は無理なので、辞退させてもらいたい」ということであった。よって、18人の委員で、今回は採点を実施させてもらい、一人当たり25点ということなので、満点が450点になる。そして点数でのボーダーラインが、普通20人だと250点だが、225点とさせてもらうことについて諮り、委員の了承を得る。

その結果で判断させてもらいたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

—事務連絡—

【西山会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

地域活動支援事業の採択に関する連絡。先日委員から、地域活動支援事業の質問をいただいた。その質問については、関係する団体には送付済み。そしてその団体には、5月23日（木）までに、その質問に対する回答をお願いしてあるので、その回答が出てきたら全委員に回答を送付したいと思う。回答については5月25日（土）までに送付する予定。それで委員から提出してもらおう採点シートについては、その回答を必ず確認してから、事務局に提出するようにお願いしたい。したがって、5月25日が土曜日、26日が日曜日なので、実質的には27日（月）以降に事務局へ提出してもらいたいと思う。採点シートの提出の締切日は5月31日（金）の午後5時までとなっている。27日（月）以降、31日（金）までに提出してもらいたい。なお本日令和元年度地域活動支援事業の提案概要一覧確定版を配布した。それを活用してもらい、審査の参考資料にしてもらいたいと思う。

- ・協議会等日程 6月10日（月） 午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
地域活動支援事業の採択結果のみを審査してもらう予定。

6月17日（月） 午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ

- ・配布資料

吉川区地域協議会意見書写し（吉川区における地域防災の在り方について）

【西山会長】

今ほど事務局から地域活動支援事業の採択のこれからの流れと、それから次回の会議等の説明があった。一応ルールとしては、質問状が出ているので、それを、回答を皆さん全員に配るので、確認の上、27日（月）から31日（金）の間、31日（金）の午後5時までに採点シートには記名せず、無記名のまま事務局に提出してもらえればと思う。

次回の会議については、6月10日（月）、午後6時30分からオーレンプラザで活動支援事業の採択と、その決定、残金がある場合には、二次募集の実施等についてを、皆さんで話をしてもらい、次回は今のところ予定では、それのみと考えているので、通常では、議論がなければ30分くらいで済むと思うので、忙しいと思うが、協力をよろしくお願いしたい。

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。